



NCC 日本キリスト教協議会

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18-24 振替 00180-4-75788
TEL : 03-6302-1919 FAX : 03-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

NATIONAL CHRISTIAN COUNCIL IN JAPAN

JAPAN CHRISTIAN CENTER 24, 2-3-18 Nishiwaseda, Shinjuku-ku, Tokyo, 169-0051 JAPAN
Phone : 81-3-6302-1919 Fax : 81-3-6302-1920
E-mail : general@ncc-j.org http://ncc-j.org

立憲民主党党首は伊勢神宮への公的参拝をしないで下さい

立憲民主党代表
泉健太様

先の10月31日の衆議院議員選挙においてコロナ感染影響下にある民意の選択が示され、増々混沌とした社会状況となりました。その中で政党を代表する立場にありましては、日本国憲法を遵守する重い責任を負っています。日本国憲法第99条は、天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員に、憲法尊重擁護義務を課しております。

私たち日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会は、立憲民主党の枝野幸男前代表を始め、多くの幹部が年頭の伊勢神宮の参拝を続けたことを深く憂慮しております。今年はコロナ感染拡大を理由に見合わせましたが、来年は政教分離原則遵守のために参拝をしないようご決断下さることを要請致します。

伊勢神宮は、1869年の明治天皇の参拝から1945年の敗戦まで、国家神道の中心的存在でした。政府が宗教を利用し、国民の思想を統制した国家神道体制の負の歴史を背景に持つ宗教施設です。戦後、伊勢神宮は全国8万と云われる神社を包括する宗教法人神社本庁の「本宗」に位置しています。

政府と特定の宗教との関わりを禁ずる政教分離原則は、国家神道体制の再現を防ぐ為に定められた規定であり、それを無視する事は厳に戒められるべきです。

「立憲民主」党の名にふさわしく憲法を尊重し、政党の立場として、伊勢神宮への参拝をしないよう要請致します。

2021年12月2日

日本キリスト教協議会（NCC）靖国神社問題委員会
委員長 星出卓也